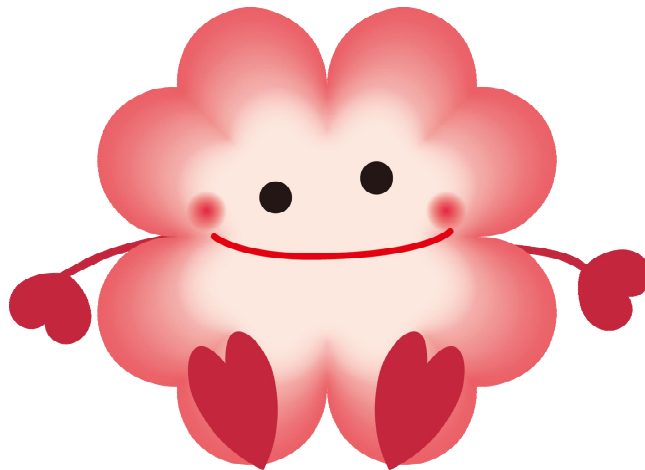


令和6年度  
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会  
正規職員（福祉総合職員）採用試験受験案内  
有資格者・福祉施設等経験者

【試験日】 令和6年5月12日（日）

【受付期間】 令和6年4月8日（月）  
～令和6年5月1日（水）  
午前9時～午後5時  
（土・日・祝日を除く）



朝霞市社協マスコットキャラクター  
アーシャ♥るくるん

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1  
朝霞市総合福祉センター内

TEL：048(486)2479

FAX：048(486)2480

## 福祉総合職員とは

本会職員のうち放課後児童クラブ（学童保育）に勤務する職員以外の職員のことを指し、業務は一般事務のほか、障害者等の相談支援業務、児童館の支援員、障害者施設の支援員等があり、いずれかに配属となり、人事異動も行われます。

## 1 募集職種・採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	資格要件	受験資格	
福祉総合職員	1名	下記①②のいずれかに該当する方  ①次のいずれかの有資格者 ・社会福祉士 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 ・看護師  ②福祉施設等で支援員・相談員等としての勤務経験が5年以上ある方	初級	昭和40年4月2日以降に生まれ、高校を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			中級	昭和40年4月2日以降に生まれ、短大を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）
			上級	昭和40年4月2日以降に生まれ、大学を卒業し、左記資格要件に該当する方 ※普通自動車1種免許取得者（AT限定可。ペーパードライバー不可。）

### 卒業見込・資格取得見込可

#### ※1 受験資格について

大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。

#### ※2 次に該当する方については、短大扱いとします。

- (1) 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る）。
- (2) 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の過程であること。
- (3) 学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上であること。

## 2 一次試験日程等

試験日	令和6年5月12日（日） 午前10時から
試験会場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室
受付時間	午前9時15分～午前9時40分
試験内容	筆記試験（一般教養・適性検査）

## 3 二次試験日程等（一次試験合格者）

試験日	令和6年5月25日（土）
試験会場	朝霞市総合福祉センター 2階 会議室
受付時間	指定の時間の15分前から
試験内容	面接試験

※ 時間については、一次試験合格通知にてお知らせします。

## 4 申込方法

受付期間	令和6年4月8日(月)～令和6年5月1日(水) 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
受付場所	社会福祉協議会総務課(朝霞市総合福祉センター内)
提出書類	①所定の履歴書(写真貼付) ②所定の受験申込書兼受験票(写真貼付)
申込方法	■持参 ■郵送(令和6年5月1日必着) 受験申込書受理後、受験票を交付しますので、 返信用封筒に①郵便番号、②住所、③宛名を記入し、 84円切手を貼付のうえ、同封して郵送してください。

## 5 採用予定日

令和6年7月1日

※下記の内容に該当する場合、採用は取り消しとなります。

- 履歴書等に虚偽があった場合
- 卒業見込者、資格取得見込者が卒業もしくは資格取得できなかった場合

## 6 待遇について(令和6年4月1日)

給与、勤務時間等は、当会の諸規程によります。

### (1) 給与

事務局職員

- 高卒・・・189,056円(地域手当含む)より
- 短大卒・・・200,592円(地域手当含む)より
- 大卒・・・223,328円(地域手当含む)より

※上記の他、本会給与規程に基づく扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与年2回(年4.5月※初年度は異なります)等があります。

※昇給は、原則として毎年1回行われます。

### (2) 勤務時間・休日

- 午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分。
- 土・日・祝日休み。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間、休日となる場合があります。

### (3) 休暇

- 年末年始休暇(12月29日から翌年1月3日)
- 年次有給休暇(採用月によって付与日数は異なります。)  
※毎年1月に新たに20日付与します。  
※採用の日から3か月経過してからの付与となります。
- 疾病等の場合に与えられる病気休暇並びに結婚・出産・子の看護休暇や夏期休暇(5日)等の特別休暇の他、介護休業及び介護短時間勤務、育児休業及び育児短時間勤務があります。

## 7 福利厚生

- 各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）
- 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
- 職員健康診断（年1回）
- 社会福祉法人福利厚生センター（ソウエルクラブ）加入
- 職員共済会

## 8 その他

- (1) 提出書類に係る個人情報、職員採用試験の実施以外の目的には一切使用いたしません。
- (2) 提出された履歴書等は、一切お返しできませんのでご了承ください。

## 9 お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会 総務課 総務係

〒351-8560

埼玉県朝霞市大字浜崎51番地の1

TEL：048（486）2479 FAX：048（486）2480

E-mail：soumu@asaka-shakyo.or.jp